

予算決算委員会経済環境分科会記録

1 日 時 令和5年12月12日（火曜日）

開 会	午前 9時56分
休 憩	午前10時19分
再 開	午前10時45分
休 憩	午前11時22分
再 開	午前11時24分
休 憩	午前11時26分
再 開	午後 1時05分
閉 会	午後 1時38分

2 場 所 第 3 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	久 保 大 憲
分科会副会長	柏 佳 枝
委 員	藤 田 克 樹
//	織 田 伸 一
//	豊 岡 達 郎
//	吉 田 修
//	舎 川 智 也
//	高 道 秋 彦
//	大 島 満

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	舟崎 文彦
部次長	片山 建
環境センター所長	石黒 健一
参事（廃棄物対策担当）	耕作 優
参事（環境政策課長）	沼崎 益大
参事（環境センター次長・ごみ減量推進担当）	長崎 秀樹
環境保全課長	東 覚
環境センター管理課長	小林 将司
環境センター業務課長	藤根 昇
環境政策課主幹（調整担当）	田口 衛

【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	長 康博
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	若松 潤
商工労政課長	柵 伸治
企業立地課長	卜蔵 雄治
コンベンション・薬業物産課長	大釜 嘉徳
観光政策課長	柏木 克仁
公営競技事務所長	山崎 正
職業訓練センター所長	松本 晃司
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商工労政課主幹（調整担当）	桑名 純一

【農業委員会事務局】

事務局長	酒井 秀祐
事務局次長	梨木 孝人

【農林水産部】

部長	金山 靖
理事（農林水産部次長）	高柳 誠
部次長（技術担当）	前田 剛
農林事務所長	桐溪 修一
地方卸売市場長	堀田 英樹
参事（天湖森再整備担当）	谷崎 友紀
参事（農政企画課長）	三邊 泰弘
参事（農林事務所農地林務課長）	奥田 孝治
農業水産課長	谷井 隆彦
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	金田 英靖
国営農地再編整備推進室長	笹木 明子
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
地方卸売市場次長	水野 智
営農サポートセンター所長	増山 進平
農政企画課主幹（調整担当）	大門 高史

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	坂口 輝之
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主査	白山 江梨花

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和5年12月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、舎川委員、高道委員を指名いたします。

各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、環境部所管分の議案の審査を行います。
議案第123号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費中、環境部所管分、第3条債務負担行為の補正中、環境部所管分
を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境部次長 〔環境部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

環境保全課長 〔議案第123号中
斎場管理費の需用費について、
議案説明資料により説明〕

環境センター管理課長 〔議案第123号中
環境衛生一般管理費の需用費について、
最終処分場維持管理費の需用費について、
議案説明資料により説明〕

環境センター業務課長 〔議案第123号中
塵芥収集車の購入に係る債務負担行為の設定について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は、議案説明資料の順に行います。
まず、議案説明資料2ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページについて質疑はありませんか。

豊岡委員 今回の補正は燃料費及び光熱水費の不足に伴うもの
ですけれども、単価がどれくらい高くなって、どれ
くらいの量や期間を想定してこのような金額が出て
きたのか、算定根拠について教えていただけますか。

環境保全課長 まず、燃料費につきましては、北部斎場と大沢野斎
場の火葬に使用する灯油の購入費になります。単価
につきましては、当初予算では1リットル当たり1
14円で積算していたのですけれども、今年は毎月
それを上回る単価で請求がありました。市の燃料の
購入に当たっては、毎月単価が変わり、一番高いと
きで126円でした。政府の今後の施策などによっ
て灯油の単価が変わる可能性はありますけれども、
一番高い月の単価を用いてこれまでの使用量を考慮
して積算した結果、これくらいの不足が見込まれる
という考え方になります。
使用量につきましては、北部斎場は毎年6万リット
ルぐらい、大沢野斎場は2万リットルぐらいですけ
れども、婦負斎場が今、休止中であることに伴い、
大沢野斎場での使用量が増えており、昨年度までと
は少し違う要素も加味して算出しております。
光熱水費は電気料で、昨年度の実際に支払った金額
をベースに今年度との差から上昇率を求めて積算し

ております。電気料は毎月の使用量で金額が変わるのですけれども、その中で上昇率の大きい月を見て、それを基に算出した数字になります。細かな数値についてはちょっと手元にありませんが、そのような考え方になります。

豊岡委員 年度内で不足しそうな分を補正されたということですか。

環境保全課長 はい。今年度の使用量を想定し、そのトータルから不足額を見込んで補正したということになります。

大島委員 大沢野斎場、北部斎場ともに貯蔵タンクはどれぐらいの規模で、どれぐらいのサイクルで給油しておられるのですか。

環境保全課長 正確な数字ではないのですけれども、1か月に数回、1回につき1,000リットル単位で補充しております。北部斎場と大沢野斎場の地下タンクの正確な容量の資料は今、持ち合わせていないのですけれども、大体1,000リットル前半のタンクの量になります。

大島委員 どちらも同じ状況ですか。

環境保全課長 そうです。

大島委員 ガソリンや灯油の価格変動がこれだけ大きいのであれば、安いときにたくさん給油しておくなどといった配慮があるのかなという思いで質問させていただきました。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページについて質疑はありませんか。

- 藤田委員 環境センターの事務所では木質ペレットを使っているという御説明がありました。その説明で積算方法などは理解したつもりですけれども、木質ペレットを使うと経費が抑えられているのでしょうか。
- 環境センター管理課長 今回補正をお願いしておりますけれども、木質ペレットの使用量は大変多くなっているという現状があります。これには、火力といいますか、燃焼するカロリーが灯油などの化石燃料由来のものとは比べると低いので、その分、使用量は多くなると聞いております。
- 藤田委員 使用量は多くなるとのことですけれども、灯油と比べて単価が低いのでしょうか。
- 環境センター管理課長 灯油と比較した場合、木質ペレットの単価のほうが高くなっております。
- 藤田委員 少し高いということかもしれないのですが、環境部としては誠にいい取組だと思っておりますので、経費を下げる努力もしていただきながら、ぜひこのような木質ペレットなどをどんどん使っていただきたいと思っております。
- 織田委員 確認です。
斎場管理費では年間のトータルを見込んで補正予算を要求していましたが、この施設もトータルを見込んで補正されるということですか。
- 環境センター管理課長 年間の総量としてどれだけ使うのかを見込みまして、今回補正をお願いしております。
- 分科会長 次に、議案説明資料5ページについて質疑はありませんか。
- 大島委員 今回の補正で山本最終処分場の電気料が補正前に比べて5割アップしておりますが、これはほかの施設の光熱水費に比べて特別な理由が何かあるのでしょうか。

うか。

環境センター管理課長 ほかの施設の状況と比べていないので難しいところ
はありますが、増加率が大きくなっている要因とし
まして、この夏の猛暑の影響で施設設備に相当な負
荷がかかったことにより、これだけの電気料が見込
まれることになります。

大島委員 冷房などで、例えば高圧などの単価の低いものを選
ばなかったという意味で、この施設ではほかの施設
と比べて特別に冷房費が増えたと理解してよろしい
ですか。

環境センター管理課長 冷房費だけが増えたということではないのですけれ
ども、事務所では確かに冷暖房を使っておりますし、
それ以外に処理設備でも使っております。全て高圧
の契約になっておりますので、今、契約を切り替え
ることは考えてはいません。処理設備も大きな設備
になりますので、高圧電力が必要であることから、
契約を切り替えるものではなく、このまま継続して
いきたいと考えております。

大島委員 補正で5割増しというのは少し多いかなと思います。
これからも夏は結構暑いので、当初予算で十分見込
むべきではないかと思えます。よろしく願います。

分科会長 次に、議案説明資料6ページについて質疑はありま
せんか。

藤田委員 じんかい収集車について、納期が1年6か月程度か
かると書かれています。納車されるまで古い車を使
用されるのかと思うのですけれども、1年6か月は
割と長いような気もするので、その間トラブルが起
きないこともないのではないかと思うのです。その
辺のことも含めて、今回は維持していくことをお考
えなのかお聞かせください。

- 環境センター業務課長 納車が1年6か月先になり、その間に今、所有している車両が壊れるという可能性はありますので、修理や整備をしながら使用していきたいと考えております。
- 藤田委員 社会を支える大事なじんかい収集車ですので、可能な限り長持ちさせられればいいと思うので、安全に運行していただくようお願いいたします。
- 環境センター業務課長 貴重な御意見ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思います。
- 大島委員 新しい車が入るまで2年近くかかるということであれば、次の車を発注してもまた2年近くかかる可能性があります。来年度、購入するタイミングはいつ頃を考えていらっしゃいますか。
- 環境センター業務課長 令和6年度に購入を予定している車両は、例年は4月、5月あたりに入札を行っているのですが、委員がおっしゃったとおり、納車にどうしても時間がかかります。また債務負担行為を設定することになるとは思いますが、当初予算では例年どおりお願いしたいと思います。
- 舎川委員 じんかい収集車は今現在、何台あるのですか。
- 環境センター業務課長 49台保有しております。
- 舎川委員 実際に更新するのは1台ですが、納期が遅れることによる影響に対して、対策は何かあるのでしょうか。
- 環境センター業務課長 納期が遅れることによる影響があるのかということですが、収集を止めることはできませんので、先ほども申しましたが、影響がないように車両をきちんと整備して少しでも長く使っていくようにしたいと思っております。
- 分科会長 次に、議案説明資料以外で議案に関する内容について

て質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結
いたします。
これより、議案第123号中環境部所管分の意見の
表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、経済環境分科会環境部所管分を終了いたし
ます。

午前10時19分 休憩

~~~~~

午前10時45分 再開

分科会長        これより、経済環境分科会商工労働部所管分の議案  
の審査を行います。  
議案第123号 令和5年度富山市一般会計補正予  
算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出  
第5款労働費、第7款商工費、  
議案第153号 令和5年度富山市一般会計補正予  
算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出  
第5款労働費、第7款商工費、第2条繰越明許費の  
補正中、第5款労働費、第7款商工費、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長    〔挨拶〕

商工労働部次長    〔議案第123号中  
商工労働部所管分の概要について、  
人件費補正について、  
議案説明資料により説明〕

コンベンション・薬業物産課長 〔議案第123号中  
商工業・デザイン振興事業基金への積み立てについて、  
議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第123号中  
指定管理施設の管理運営委託料について、  
議案説明資料により説明〕

商工労働部次長 〔議案第153号中  
商工労働部所管分の概要について、  
議案説明資料（補正予算追加提出分）により説明〕

商工労政課長 〔議案第153号中  
採用活動支援事業について、  
建設・運輸資格取得支援事業について、  
働きやすい環境づくり事業について、  
工場等作業負荷軽減支援事業について、  
信用保証料助成事業について、  
議案説明資料（補正予算追加提出分）により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は、議案説明資料の順に行います。  
まず、議案説明資料2ページについて質疑はありま  
せんか。

大島委員 岩瀬カナル会館の人件費について、職員は現在何人  
いらっしゃいますか。

コンベンション・薬業物産課長 岩瀬カナル会館には、事務室に3人、物産品販売の  
売店に4人のほか、清掃や鍵の当番などの事務員も  
確保しています。

分科会長 次に、議案説明資料3ページについて質疑はありま  
せんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページについて質疑はありませんか。

大島委員 この指定管理者は越中八尾観光協会だと思うのですが、この施設の光熱費は年間でどのくらいかかっているのか分かれば教えてください。もし手元に資料がなければ後でも結構でございます。

観光政策課長 今、手元に基本協定書を持っておりますので、委託料全体の金額は分かるのですが、個別の光熱費につきましては資料を持ち合わせておりません。

分科会長 そうしたら、商工労働部の審査中に調べておいてください。間に合えばこの場で答弁してください。このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、補正予算追加提出分に入ります。議案説明資料（補正予算追加提出分）２ページについて質疑はありませんか。

舎川委員 この事業につきましては、令和４年９月補正でも要求されていたものと思います。まず、前回の補正で対象となった事業所は今回も対象になるのかお聞かせください。

商工労政課長 昨年度補助した事業所につきましては、今回は対象となりません。

舎川委員 この事業については、前回の補正のときに需要が非常に高くて、すぐに予算がなくなってしまったという事業でありまして、企業からも非常に評価され、ありがたく動画をつくられていたのではあると思います。また今回、国の交付金においてこのような事業が提案され、本当に喜ばしいことだと思いますが、先ほどおっしゃったように、前回対象となった事業所は

今回は対象にならないということを確認させていただきました。

次に、令和4年度分の決算審査のときにもお伝えさせていただきましたが、各企業が動画を制作するときに、県外の制作会社から富山市内の企業にたくさんのアプローチがあったということです。やっぱり富山市には制作会社もたくさんありますし、技術力、デザイン力が大きく違うわけでもないので、できればぜひ市内の事業者に担っていただいて、また、富山市内で好循環となればいいと思っておりますが、今回この制作会社について何か条件があるのかお聞かせください。

商工労政課長 前回実施した際は、30者以上の本市の事業所、個人事業主が動画作成の受注を受けて制作されております。  
このことから、今回は富山市内の事業所に限定して実施したいと考えております。

舎川委員 繰り返しになりますが、富山市の企業の採用動画を富山市の事業所が制作されるという好循環を実現できるということで本当にいい形になると思っております。商工会、商工会議所、金融機関などありますけれども、引き続きアピール等、ぜひこのPRも改めて周知願いたいと思っておりますので、よろしく願います。

藤田委員 記憶がちょっと曖昧なのでお伺いしますが、補助率は昨年度と同じでしょうか。

商工労政課長 昨年度は、補助率が補助対象経費の3分の2で上限額は50万円でした。

藤田委員 補助率を下げたことについて、対象を増やしたいなど、何か意図があるのか教えてください。

商工労政課長 昨年度制作された事業所の1件当たりの制作費用は平均60万円弱でありました。それと、決算審査で

も申し上げましたが、3か月間の募集期間だったものが3週間で予算額に達しまして、すごく人気があったことから需要が十分あると見込んでいます。まずは、制作費用の2分の1を助成することとし、平均金額が60万円ですので、上限を30万円と設定して事業を進めたいと考えております。

藤田委員            ということは、やっぱりたくさんの方に利用いただくことを目標とされていると理解しました。ぜひたくさんの方に利用いただきたいと思います。

分科会長            次に、議案説明資料（補正予算追加提出分）3ページについて質疑はありませんか。

大島委員            補助上限額が1社につき30万円ということですが、資格を取るのに1人当たり平均でどのくらいの費用がかかると見込んでいらっしゃるのでしょうか。

商工労政課長      免許、資格によって費用は当然違ってまいります。要綱をつくる際に、まずどのような免許、資格を対象とするのかということ考えた中で、30弱の資格があり、物によっては20万円や26万円、30万円などの費用がかかります。ただし、会社の中で1人とは決めておらず、予算の範囲内で何人かが資格を取られても補助したいと考えております。先ほど大島委員が言われた1人当たり幾らというよりも、1回当たり10万円から30万円、40万円ぐらいが、今回の取得に要する費用だと考えております。

大島委員            今も現場では大変人手不足でありまして、せっかくのこのような補助ですから、2人、3人とぜひ資格を取らせたいという会社があっても頭打ちになってしまうということであれば、人数に応じて少し追加で補助を出してあげるという仕組みは考えられなかったのでしょうか。

商工労政課長      大島委員がおっしゃることもごもっともではあるのですが、限られた財源の中で、大きな会社、小さな

会社、中小企業等へも支援することを前提としておりますので、この金額で多くの企業に補助するために、今回はこのような形で実施させていただきたいと考えております。

大島委員 それこそ補助金が足りなくなってさらに補正するくらいにたくさんの方々に受けていただけるような周知、アピールをぜひお願いしたいと思えます。

分科会長 次に、議案説明資料（補正予算追加提出分）4ページについて質疑はありませんか。

舎川委員 このリフレッシュルームとは具体的にどのようなものを想定しているのか、それと「等」と書いてあるのですけれども、「等」には何が含まれるのかお答えください。

商工労政課長 リフレッシュルームにつきましては、ワークスペースとは別に、社員のモチベーションの向上や、社内のコミュニケーションの活性化、オン・オフの切替えができる場所、または、学生がPR動画を見て、このような職場で働きたいと思ってもらえるような休憩室や談話室などを考えております。  
先ほど委員がおっしゃった「等」につきましては、働きやすい環境として、シャワー室や仮眠室なども対象にしたいと考えております。

舎川委員 喫煙ルームをつくるなど、企業にとって非常にプラスになるようなところを幅広く対象に考えてほしいと思えます。  
これについては、例えば運転資金や設備投資支援資金などの融資制度との併用は可能と考えてよろしいですか。

商工労政課長 可能です。

分科会長 次に、議案説明資料（補正予算追加提出分）5ページについて質疑はありませんか。

- 藤田委員 工場等作業負荷軽減支援事業の「等」について、どの程度の範囲を指すのか教えていただけますか。
- 商工労政課長 製造業、建設業、運送業など、労働力が不足しているとみなされる商工業関係の業種を考えております。
- 藤田委員 商工労政課は労政もつかさどる課だと理解しております。例えば、農事組合法人や農協などといったところもやはり現場で重い荷物を持つ作業がたくさんあります。そのようなところまで範囲を拡大することは考えておられないのでしょうか。
- 商工労政課長 藤田委員が言われることはよく分かりますが、あくまでも商工業の振興が目的で予算を計上させていただきました。申し訳ありませんが、今回は先ほど申しました業種に絞りまして重点的に支援したいと考えております。
- 藤田委員 ぜひ、労政ということも考えていただいて、また今後検討いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 舎川委員 この事業は、これまで働けなかった年代の方、例えば高齢の方などが、このようなアシストスーツをつけることによって作業現場で活躍できる機会を創出するものだと私は思っております。補助上限額が50万円ということですが、アシストスーツは大体どのくらいの金額のものを想定しておられるのかお伺いします。
- 商工労政課長 アシストスーツ等ということで、アシストスーツ以外にもいろいろな働きやすい環境づくりに補助金を出しますが、アシストスーツにつきましては、基本的にはモーターでサポートする電動式のものと空気圧でサポートする非電動式のものがございます。非電動式のものは数万円、電動式のものは約100万円の導入費用がかかるものと想定しています。

- 舎川委員 いろいろなアシストスーツがありますので、種類など、どのようなものが該当するのかについては窓口に来て相談していただくということで、その辺はまた柔軟に対応し、様々な年代の方が働くことができる環境をつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- 商工労働部長 補助対象経費にアシストスーツ等と書いてあります。目的は今おっしゃったように、高齢者や女性など、今まで働きにくかった方々を含めて働ける層を広げたいということですので、アシストスーツに限らず、労働者の負担を助けるような装置についても対象にしたいと思っています。
- 藤田委員 先ほどお聞きしましたが、工場等の「等」には倉庫業や運送業も対象になるのか、お答えください。
- 商工労政課長 対象にしたいと考えております。
- 藤田委員 例えば宅配業者や倉庫での作業など、先ほどの農業関係でもやはり倉庫業のような運営をされている会社もあると思うのですけれども、そのような事業内容であれば対象になると理解してもよろしいですか。
- 商工労政課長 対象として考えています。
- 分科会長 次に、議案説明資料（補正予算追加提出分）6ページについて質疑はありませんか。
- 舎川委員 信用保証料助成事業については本年5月臨時会の補正で対応していただいております。市内の金融機関においては、運転資金や設備投資支援資金の2種類で非常に多くの資金需要をカバーしていると理解しております。  
今回も同じ内容で財源を確保できたので引き続き行うという認識でよろしいのかお答えください。
- 商工労政課長 舎川委員のおっしゃるとおり、引き続き実施するも

のとなります。

舎川委員 運転資金と設備投資支援資金に限るということで、基盤安定資金などといった新しいものについてはまた別だということによろしいですか。

商工労政課長 令和5年12月定例会の本会議で商工労働部長が答弁しましたとおり、2つの資金について助成するものであります。

舎川委員 年末の資金需要も大変大きくなりますが、先ほどの働きやすい環境づくり事業などは繰越明許ということでありますけれども、この事業については繰越明許ではないということによろしいでしょうか。

商工労政課長 こちらにつきましては事業期間を令和6年4月末まで延長いたしますので、繰越明許でお願いするものでございます。

分科会長 この事業でほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようでしたら、先ほどの大島委員の質疑に対して答弁をお願いします。

観光政策課長 八尾曳山展示館では、当初予算として電気料が345万円、灯油代が80万円、ガソリン代が2万5,000円、軽油代が1万5,000円で合計429万円を計上していたところ、決算見込みが662万円に増えたことによりまして、差額分の233万円を補正するものです。八尾おわら資料館に関しましては、当初予算として278万3,000円を計上していたところ、決算見込みが292万7,068円となり、差額分の14万5,000円を補正し、合わせまして、247万5,000円を補正要求するものでございます。

大島委員 夏場など相当暑いので、お客さんが入っていかなくてもホール全体を冷やしているという状態になっています。効率のよい運用をお願いをするということも1つありますが、本年9月定例会の一般質問でも言いましたように、八尾おわら資料館の入館料が210円とあまりにも安いので、やっぱりせめてワンコインの500円とするなどということも考えながら、光熱水費ぐらひはある程度賄えるような運営となるように委託をしていただければと思います。

観光政策課長 越中八尾観光協会とは密に連絡を取っており、昨日も当課に来られた際に、ホールや資料館などの映像を見せる施設は、やはり常時空調をかけているとどうしても空調費がかかるので、適宜対応していただくようお願いしたところでございます。電気などに関しても、閑散期にはなるべく使わないように指示をしたところでございます。

大島委員 ただ、お客さんが来てから冷房や暖房をかけるのでは観光地としてはふさわしくないのでは、常時ある程度の空調の使用は必要だという認識で、少し削れるところは削り、きっちりやるところはやるというメリハリをつけながら、入館料についてもぜひ踏み込んで検討をお願いしたいと思います。

分科会長 環境部の議案説明資料には補正前の金額が載っていました。当初予算から見て実際にどの程度補正するのか、議案の審査にとって重要な事項だと思いますので、今後は、環境部のような記載方法に変えていただきますようお願いいたします。  
ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第123号中商工労働部所管分、議案第153号中商工労働部所管分、以上2件を一括

して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会商工労働部所管分を終了いたします。

午前11時22分 休憩

~~~~~

午前11時24分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会農業委員会事務局所管分の議案の審査を行います。
議案第123号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費中、農業委員会事務局所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

農業委員会事務局長 〔挨拶〕

農業委員会事務局次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第123号中農業委員会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、経済環境分科会農業委員会事務局所管分を終了いたします。

午前 11時26分 休憩

~~~~~

午後 1時05分 再開

分科会長 ただいまから、経済環境分科会を再開いたします。  
これより、農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第123号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費中、農林水産部所管分、第2条繰越明許費の補正中、第6款農林水産業費、第3条債務負担行為の補正中、農林水産部所管分、

議案第127号 令和5年度富山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、

議案第128号 令和5年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）、

議案第153号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第6款農林水産業費、第2条繰越明許費の補正中、第6款農林水産業費、

以上4件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部理事 〔議案第123号中  
農林水産部所管分の概要について、  
議案第127号について、  
議案第128号について、  
議案説明資料により説明〕

農政企画課長 〔議案第123号中  
機構集積協力金（経営転換協力金）の償還について、  
議案説明資料により説明〕

- 農業水産課長 〔議案第123号中  
「富富富」生産拡大支援事業（県単）について、  
議案説明資料により説明〕
- 農村整備課長 〔議案第123号中  
小規模土地改良事業補助金について、  
繰越明許費（小規模土地改良事業補助金）について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕
- 農林事務所 〔議案第123号中  
農業振興課長 黒瀬谷交流センター管理費について、  
議案説明資料により説明〕
- 農林事務所 〔議案第123号中  
農地林務課長 富山市猿倉山森林公園の指定管理者の指定及び債務  
負担行為の追加について、  
議案説明資料により説明〕
- 農林水産部理事 〔議案第153号中  
農林水産部所管分の概要について、  
議案説明資料（補正予算追加提出分）により説明〕
- 農業水産課長 〔議案第153号中  
農業用物価高騰対策緊急支援事業について、  
沿岸漁業振興対策事業について、  
繰越明許費（沿岸漁業振興対策事業）について、  
漁業用物価高騰対策緊急支援事業（沿岸漁業振興対  
策事業費）について、  
漁業用物価高騰対策緊急支援事業（内水面漁業振興  
対策事業費）について、  
議案書（追加提出分）及び議案説明資料（補正予算  
追加提出分）により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は、議案説明資料の順に行います。  
まず、議案説明資料の3ページから5ページについ  
て質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料6ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料7ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料8ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料9ページについて質疑はありませんか。

大島委員 黒瀬谷交流センターに公民館と地区センターの機能が入るということで、今回、農林水産部の予算で委託をすることですが、この後も農林水産部の予算を使うのでしょうか。それとも、教育委員会など別の部局がこの施設を管理していくことになるのでしょうか。

農林事務所  
農業振興課長 今回の補正で農林水産部の予算執行は最後だと思っております。  
この後は、地区センターと公民館を所管する部局で該当する部分の経費を負担していくと思います。管理についても今後協議して、条例等も整理した上で市民生活部か教育委員会のどちらかが管理していくことになると思います。

大島委員 この施設は、定期的に「菜菜こられ市」を開催して農産物を集めて販売したり、地場もん屋に持っていくものを集荷したりするなど農業の拠点でもあるの

で、その辺は十分協議をして、使い勝手のいいようにしていただきたいと思います。

農林事務所  
農業振興課長 施設を運営していらっしゃる黒瀬谷交流センター運営委員会や自治振興会、地場もん屋関係の方とも協議しながら、その後の拠点的な利用も可能とした上での整備を考えておりますので、そのあたりについては問題ありません。

舎川委員 黒瀬谷交流センター管理費ということで、これは、公民館と地区センターの機能が黒瀬谷交流センターに移るとということですか。

農林事務所  
農業振興課長 今現在、黒瀬谷交流センターの南側に黒瀬谷地区センターと黒瀬谷公民館があるのですけれども、その機能を黒瀬谷交流センターに持ってくると。交流センターの機能はそのまま維持しながら、地区センターと公民館の機能をプラスするということになります。

舎川委員 現黒瀬谷公民館及び現黒瀬谷地区センターの跡地の利用について、何かお考えはあるのでしょうか。

農林事務所  
農業振興課長 跡地の利用については所管しておりませんので、農林水産部では分からないところですが、地元からはいろいろな要望を聞き取っており、それを踏まえて進めていくことになると思います。

分科会長 次に、議案説明資料10ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、補正予算追加提出分に入ります。  
まず、議案説明資料（補正予算追加提出分）2ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 農業用物価高騰対策緊急支援事業について、林業に

関するものがないのですけれども、その背景と申しますか、理由について教えていただきたいと思えます。

森林政策課長 この交付金は県と市で有効に活用することとされておりまして、林業については県がこの交付金を活用して物価高騰対策事業を行います。本市の林業専門業者はその事業によって支援を受けることができることになっております。

分科会長 次に、議案説明資料（補正予算追加提出分）3ページについて質疑はありませんか。

豊岡委員 荷さばき場を増やすということですが、工期はどれくらいですか。

農業水産課長 令和6年3月頃に工事の入札を行い、その後着工して、令和7年の夏頃に完成予定だと聞いております。

豊岡委員 工事中は今の荷さばき場には影響がなく、通常どおり作業できるのでしょうか。

農業水産課長 通常よりも工期が少し長くなるのですけれども、機能を維持するために、今使っているところをそのまま使いながら工事を行うという形になると聞いております。

豊岡委員 増設することによって、荷さばき量はどれくらい増えるのか教えてください。

農業水産課長 今回、四方地区の市場を岩瀬地区に持ってきて統合するという形になっておりますので、数量としては倍くらいになると聞いております。

豊岡委員 そうしたら、今までは四方産や岩瀬産、水橋産というものがあつたのですけれども、荷さばき場が1つになると、氷見市で捕れた魚が全部氷見産となっているように、例えば、富山産とか岩瀬産のようなこ

とになっていくのでしょうか。

農業水産課長 どのような名称にするのかについては、これから漁協さんが考えていかれると思います。富山産となるのか、岩瀬産となるのかについては、今後、とやま市漁協さんとまた話をしていきたいと思っております。

豊岡委員 魚種や量が増えるので、それをブランド化すれば、販売力や魚の魅力も非常に強化されると思います。よろしくお願いします。

藤田委員 議案説明資料（補正予算追加提出分）2ページに戻りますが、（3）事業内容のア、肥料・飼料等高騰対策緊急支援事業のうち、主穀作や園芸は交付単価が10アール当たり1,000円ですけれども、果樹だけ10アール当たり1万円で少し大きく見えるものですから、この理由についてお伺いします。

農業水産課長 交付単価につきましては、例えば主穀作ですと、一般的に一番多く作られているコシヒカリを作付する際に使用する肥料代では令和3年と令和5年で大体2,000円の差がありましたので、その半分の1,000円を単価にしております。園芸についても同様で、富山市で現在一番多くつくられているニンジンをつくる際の肥料価格の差額の半分で1,000円としております。果樹につきましては、富山市で一番多くつくられているのは日本梨ですが、梨については肥料を非常に多く使います。また、皆さん梨用のミドリトップという肥料を使われるのですけれども、その価格が非常に上がっておりまして、令和3年と令和5年で価格を比べますと10アール当たり約2万円上がっており、その半分の1万円を交付単価としております。

藤田委員 畜産についても同じような考え方で交付単価を決めているということですか。

農業水産課長 畜産についても、1頭当たりを飼育するのにかかる金額を出しまして、上がっている金額の半分を補助するような形にしております。

分科会長 次に、議案説明資料（補正予算追加提出分）4ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料（補正予算追加提出分）5ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 内水面の養殖場について、補助内容が燃油代、電気料、餌代の3種類あると伺っているのですけれども、それぞれの金額についてお伺いします。

農業水産課長 漁業用物価高騰対策緊急支援事業につきましては、今ほど藤田委員がおっしゃったように3種類を対象としております。そのうち、餌代と電気料の高騰分として、予算額でそれぞれ250万円、燃油の高騰分として50万円、合わせて550万円を補正予算として計上しております。

藤田委員 餌代が高くなっていることについて、どのような餌を食べているのかなど、餌代の高騰分が今回の補正額の45%ぐらいを占めている理由が分かりましたらお答えください。

農業水産課長 内水面漁協さんに聞き取りをして予算に反映させているのですが、特に何の価格が上がっているのかといったところまでは把握しておりません。とにかく稚魚が食べる餌代が高騰して財政が大分逼迫していると聞いております。また、先日、市長のところにも内水面漁協さんが何とかしてほしいと要望に来られたということもございましたので、今回、国の交付金を活用して支援したいと考えております。

分科会長 次に、議案説明資料以外で、今回の補正予算に関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第123号中農林水産部所管分、議案第127号、議案第128号、議案第153号中農林水産部所管分、以上4件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、経済環境分科会農林水産部所管分を終了いたします。

これで、12月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和5年12月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を閉会いたします。

令和5年12月定例会  
予算決算委員会経済環境分科会記録署名

分科会長 久保大憲

署名委員 舎川智也

署名委員 高道秋彦